

大量保有報告書

変更報告書 No.

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
X	14	A	506

関東財務局長 殿 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

氏名又は名称 社長 持田 昌典



報告義務発生日 平成 14年 10月 1日

住所又は本店所在地 英国領 バージン・アイランド、トートラ、ロード・タウン、
ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140

平成 14年 10月 7日 提出
(日本工業規格 A4 210 x 297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

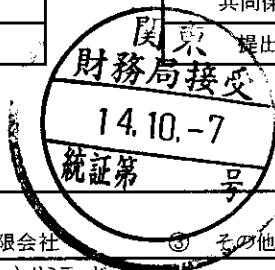
1 発行会社 (ニ)

発行会社名	日本電子(株)	会社コード	6951
上場証券取引所	※① 上場 2 店頭		
本店所在地	※① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	東京都昭島市武蔵野3-1-2		

頁 / 総頁	1/14
--------	------

提出者及び共同保有者の総数	4名
提出形態(ホ)	※① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)(ヘ)



※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他())			
フリガナ(カタカナ)	ゴールドマン サックス (ジャパン) リミテッド		
氏名又は名称	Goldman Sachs (Japan) Ltd.		
フリガナ(カタカナ)	エイコクリョウ	シショバコ	
住所又は本店所在地	英国領 バージン・アイランド、トートラ、ロード・タウン、ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140 (東京支店 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル)		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		勤務先名称
法人	職 業		勤務先住所
	設立年月日	63年 10月 3日	(フリガナ) モチダ マサノリ
個人	※ 1 明治 2 大正 ③ 昭和 4 平成		代表者氏名
	事 業 内 容	証券業	持田 昌典
代表者役職	社長		
事務上の連絡先及び担当者	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 杉山 明義		
電 話 番 号	03 (3589) 8915		

3 保有目的(ト)

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総頁	2/14
--------	------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	ゴールドマン サックス ジャパン リミテッド Goldman Sachs (Japan) Ltd.
-----------------------	--

4 上記提供者の保有株券等の内訳(チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	2,173,000 株	株	株
新株引受権証券	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券カバードワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 2,173,000 株	N 株	O 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数(総数) (M + N + O - P)	Q 2,173,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		

発行済株式総数 (平成 14年 8月31日)	S 69,037,494 株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	3.15 %
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	- %

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(リ)

年 月 日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2002年8月7日	普通株	6,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年8月13日	普通株	9,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年8月14日	普通株	134,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月23日	普通株	105,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月26日	普通株	150,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月29日	普通株	7,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月5日	普通株	100,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月6日	普通株	353,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月9日	普通株	364,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月11日	普通株	250,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月12日	普通株	50,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月13日	普通株	75,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月18日	普通株	8,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月19日	普通株	49,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月20日	普通株	1,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月24日	普通株	3,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月26日	普通株	96,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年10月1日	普通株	1,850,000	※①取得 2処分	(貸借)
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総 頁	3/14
---------	------

提出者(大量保有者)の 氏名 又は 名称	ゴールドマン サックス ジャパン リミテッド Goldman Sachs (Japan) Ltd.
-------------------------	--

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

株券の消費貸借により 2,173,000株の借入

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)	
その他金額計 (千円)	T

取得資金合計 (R+S+T) (千円)

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	

大量保有報告書

変更報告書 No.

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

氏名又は名称 社長 持田 昌典 印

報告義務発生日 平成 14年 10月 1日

住所又は本店所在地 英国領 バージン・アイランド、トートラ、ロード・タウン、
ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140

平成 年 月 日 提出

(日本工業規格 A4 210 x 297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社(三)

発行会社名	日本電子(株)	会社コード	6951
上場証券取引所	※① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	東京都昭島市武蔵野3-1-2		
		※① 上場	2 店頭

頁 / 総頁	4/14
--------	------

提出者及び共同保有者の総数	4名
提出形態(ホ)	※① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)(一)

※ 1 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他())		
フリガナ(カタカナ)	ゴールドマン サックス インターナショナル	
氏名又は名称	Goldman Sachs International	
フリガナ(カタカナ)	ピーターボロ コート 133 フリート ストリート ロンドン イギリス	
住所又は本店所在地	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	
フリガナ(カタカナ)		
旧氏名又は名称		
フリガナ(カタカナ)		
旧住所又は本店所在地	〒	
個 人	生年月日 年 月 日 ※ 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成	(フリガナ) 勤務先名称
法 人	設立年月日 63年 10月 3日 ※ 1 明治 2 大正 ③ 昭和 4 平成	(フリガナ) パトリック ジェイ ワード 代表者役職 代表者氏名 Patrick J. Ward マネージング・ディレクター
人	職 業	勤務先住所
人	事 業 内 容	証券業
事務上の連絡先及び担当者	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 杉山 明義	
	電 話 番 号	03 (3589) 8915

3 保有目的(ト)

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総頁	5/14
--------	------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	ゴールドマン サックス インターナショナル Goldman Sachs International
-----------------------	--

4 上記提供者の保有株券等の内訳(チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	2,879,400 株	株	株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券カバードワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 2,879,400 株	N 株	O 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数(総数) (M + N + O - P)	Q 2,879,400 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		

発行済株式総数 (平成14年8月31日)	S 69,037,494 株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	4.17 %
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	- %

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(リ)

年 月 日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単 価
2002年8月5日	普通株	8,000	※①取得 2処分	
2002年8月6日	普通株	20,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年8月7日	普通株	6,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年8月8日	普通株	5,000	※①取得 2処分	
2002年8月9日	普通株	123,000	※1取得 ②処分	(一部貸借)
2002年8月13日	普通株	57,000	※①取得 2処分	
2002年8月14日	普通株	9,000	※1取得 ②処分	
2002年8月15日	普通株	5,000	※1取得 ②処分	(一部貸借)
2002年8月16日	普通株	14,000	※①取得 2処分	
2002年8月19日	普通株	6,000	※①取得 2処分	
2002年8月20日	普通株	2,000	※①取得 2処分	(一部貸借)
2002年8月21日	普通株	107,000	※①取得 2処分	(一部貸借)
2002年8月22日	普通株	174,000	※1取得 ②処分	(一部貸借)
2002年8月26日	普通株	158,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月27日	普通株	107,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月28日	普通株	157,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年8月29日	普通株	30,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年8月30日	普通株	100,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月4日	普通株	14,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月5日	普通株	388,000	※1取得 ②処分	(貸借)

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総頁	6/14
--------	------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	ゴールドマン サックス インターナショナル Goldman Sachs International
-----------------------	--

4 上記提供者の保有株券等の内訳(チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	株
新株引受権証書	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券カバードワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合計	M 株	N 株	O 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数(総数) (M + N + O - P)	Q 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		

発行済株式総数 (平成 年 月 日)	S 株
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	%
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	%

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(リ)

年 月 日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単 価
2002年9月6日	普通株	11,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月10日	普通株	250,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月11日	普通株	50,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月12日	普通株	75,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月13日	普通株	11,000	※①取得 2処分	
2002年9月17日	普通株	460	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月18日	普通株	49,000	※1取得 ②処分	(一部貸借)
2002年9月19日	普通株	41,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月20日	普通株	34,000	※①取得 2処分	(貸借)
2002年9月25日	普通株	40,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年9月26日	普通株	43,000	※1取得 ②処分	(貸借)
2002年10月1日	普通株	1,813,000	※①取得 2処分	(貸借)
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	
			※1取得 2処分	

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総 頁	7/14
---------	------

提出者(大量保有者)の 氏名 又は 名称	ゴールドマン サックス インターナショナル Goldman Sachs International
-------------------------	--

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約(ヌ)

株券の消費貸借により 2,878,400株の借入 (ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー等からの借入)

7 保有株券等の取得資金(ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他(具体的に)	
その他金額計 (千円)	T

取得資金合計 (R+S+T) (千円)

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	

大量保有報告書

変更報告書 No.

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

関東財務局長 殿 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド)

氏名又は名称 社長 持田 昌典 印

報告義務発生日 平成 14 年 10 月 1 日

住所又は本店所在地 英国領 バージン・アイランド、トートラ、ロード・タウン、
ロマスコ・プレイス、ウィックハムズ・ケイ1、私書箱3140

平成 年 月 日 提出

(日本工業規格 A4 210 x 297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社 (ニ)

発行会社 の 名 称	日本電子(株)	会社コード	6951
		※ ① 上場 2 店頭	
上 場	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋		
証 券 取 引 所	4 福岡 5 札幌		
本 店 所 在 地	東京都昭島市武蔵野3-1-2		

頁 / 総頁	8/14
--------	------

提出者及び 共同保有者の総数	4 名
提出形態(ホ)	※ ① 連名 2 その他

2 提出者(大量保有者)(へ)

※ 1 個人		② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他())	
フリガナ(カタカナ)	ゴールドマン サックス アンド カンパニー		
氏名又は名称	Goldman Sachs & Co.		
フリガナ(カタカナ)	85 ブロード ストリート ニューヨーク ニューヨーク アメリカ		
住所又は本店所在地	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.		
フリガナ(カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ(カタカナ)			
旧住所又は本店所在地	〒		
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	※ 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		勤務先名称
法 人	職 業		勤務先住所
	設立年月日	2 年 12 月 日	(フリガナ)
人	※ ① 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		代表者氏名
	事 業 内 容	証券業	Robert J. Katz
代表者役職	マネージング・ディレクター		
事務上の連絡先 及び担当者	ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 業務管理部 杉山 明義		
電 話 番 号	03 (3589) 8915		

3 保有目的(ト)

証券業務の一部としての借入株券にかかるトレーディング等

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総頁	10/14
--------	-------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	ゴールドマン サックス アンド カンパニー Goldman Sachs & Co.
-----------------------	--

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

株券の消費貸借により2,656,800株の借入 (ゴールドマン・サックス・ジャパンリミテッド等からの借入)
--

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	R
------------	---

借入金額計 (千円)	S
------------	---

その他 (具体的に)

その他金額計 (千円)	T
-------------	---

取得資金合計 (R+S+T) (千円)

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総 頁	13/14
---------	-------

提出者(大量保有者)の 氏名 又は 名称	ゴールドマン サックス アセット マネジメント カブシキガイシャ ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
-------------------------	---

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (ヌ)

該当なし

7 保有株券等の取得資金 (ル)

(1) 取得資金の内訳

自己資金額 (千円)	T
------------	---

借入金額計 (千円)	U
------------	---

その他 (具体的に)	
その他金額計 (千円)	V

取得資金合計 (T+U+V) (千円)	
------------------------	--

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※ 1 2	
2					※ 1 2	
3					※ 1 2	
4					※ 1 2	
5					※ 1 2	
6					※ 1 2	
7					※ 1 2	
8					※ 1 2	
9					※ 1 2	
10					※ 1 2	

発行会社の 会社コード	6951
----------------	------

頁 / 総 頁	14/14
---------	-------

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	ゴールドマン サックス ジャパンリミテッド Goldman Sachs (Japan) Ltd.
-----------------------	---

提出者及び 共同保有者の総数	4名
提出形態	※ ① 連名 2 その他

第三 提出者及び共同保有者に関する総括表

1 提出者及び共同保有者(カ)

1	Goldman Sachs (Japan) Ltd.	21		41	
2	Goldman Sachs International	22		42	
3	Goldman Sachs & Co.	23		43	
4	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	24		44	
5		25		45	
6		26		46	
7		27		47	
8		28		48	
9		29		49	
10		30		50	
11		31		51	
12		32		52	
13		33		53	
14		34		54	
15		35		55	
16		36		56	
17		37		57	
18		38		58	
19		39		59	
20		40		60	

2 上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	7,709,200 株	株	44,000 株
新株引受権証券	A 株	/	G 株
新株予約権証券	B 株		H 株
新株予約権付社債券	C 株		I 株
対象有価証券カバードワラント	D 株		J 株
株券預託証券			
株券関連預託証券	E 株		K 株
対象有価証券償還社債	F 株		L 株
合 計	M 7,709,200 株	N 株	O 44,000 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株		
保有株券等の数(総数) (M + N + O - P)	Q 7,753,200 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 株		
		発行済株式総数 (平成14年8月31日)	S 69,037,494 株
		上記提出者及び共同保有者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	11.23 %
		直前の報告書に記載 された株券等保有割合	- %

Goldman Sachs International | Peterborough Court | 133 Fleet Street | London EC4A 2BB
Tel: 020 7774 1000 | Telex: 94015777 | Cable: GOLDSACHS LONDON
Regulated by The Securities and Futures Authority

Goldman
Sachs

POWER OF ATTORNEY
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

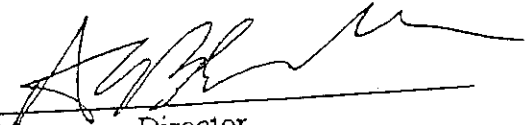
We, Goldman Sachs International, of Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB, hereby appoint Mark Schwartz of Goldman Sachs (Japan) Ltd., or any other representative of Goldman Sachs (Japan) Ltd. holding the position of Managing Director or Executive Director (or the equivalent thereof) to be our lawful attorney and on our behalf (whether acting in an individual capacity or as a representative of others): (i) to prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "the rule"); (ii) to send duplicates of such reports to the parties described in the rule; and (iii) to take any and all actions which may be necessary or desirable in connection with the foregoing.

We hereby ratify and approve any and all documents which may have been executed by such attorney by virtue hereof in connection with the foregoing.

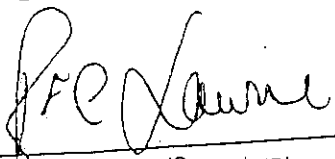
IN WITNESS WHEREOF, this power of attorney has been duly executed as a Deed on this 31st day of July 2000.

GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL

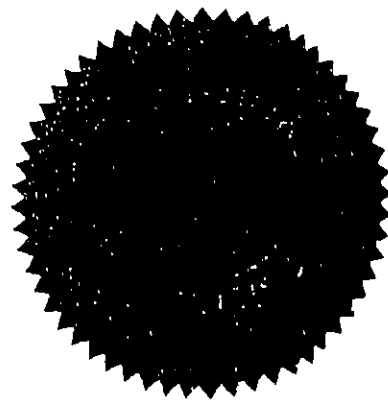
By:



Managing Director



Assistant Secretary/Secretary



April 9, 2001

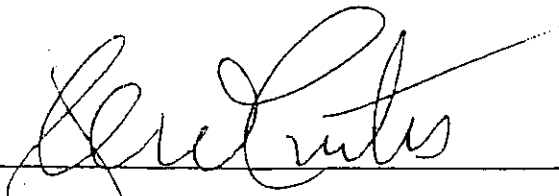
To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: Goldman Sachs (Japan) Limited
ARK Mori Building,
1-12-32 Akasaka, Minato-ku
Tokyo

GOLDMAN, SACHS & CO. hereby appoints GOLDMAN SACHS (JAPAN) LIMITED as its proxy in Japan with full power of substitution:

1. To prepare and file the reports required under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 "Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "The rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule. ; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of Goldman Sachs & Co.,



John W. Curtis
Managing Director
Director of Global Compliance

Goldman Sachs & Co.
85 Broad Street
New York, NY 10004
U.S.A.

(訳文)

2001年 9 月 9 日

関東財務局長 殿

代理人 : ゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッド
東京都港区赤坂1丁目12番32号
アーク森ビル

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーは、ここにゴールドマン・サックス・ジャパン・リミテッドを、下記にかかると一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という。)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. 報告書の複写をルールによって定められた関係者に送付すること。

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー

(署名)

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
マネージング・ディレクター
ジョン・ダブリュー・カーティス

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー
アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10004
ニューヨーク、ブロード・ストリート 85

2002年9月/日

関東財務局長 殿

代理人： ゴールドマン・サックス証券会社東京支店
(Goldman Sachs (Japan) Ltd.)

代理人住所： 東京都港区赤坂1丁目12番32号
アーク森ビル

委任状

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ここにゴールドマン・サックス証券会社東京支店を、下記にかかる一切の権限を有する代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」及び関係法令（以下「ルール」と総称する）に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 上記に付帯関連し前記代理人が必要と思料するその他の行為、手続きを行うこと。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

(所在地：東京都港区赤坂2丁目17番7号 赤坂溜池タワー)

代表取締役社長 スティーブン・C・フィッツジェラルド

